

令和6年度第5回  
総合計画審議会

令和6年11月27日

逗子市経営企画部企画課

## 令和6年度第5回逗子市総合計画審議会

日時 令和6年11月27日（水）

午後6時00分～

場所 逗子市役所5階 第3会議室

### 出席者

出石会長、磯部副会長（オンライン）、高橋委員、石橋委員、中西委員、中林委員（オンライン）、  
田宮委員、藤江委員、山上委員、豊田委員（オンライン）、池谷委員（オンライン）、  
佐野委員（オンライン）、平田委員  
仁科経営企画部長、山田経営企画部担当部長、鈴木防災安全課長、坂本デジタル推進課長、  
黒羽経済観光課長、堀田社会福祉課担当課長、鈴木子育て支援係長、  
中川子育て支援課担当課長、野口教育研究相談センター所長、橋本学校教育課担当課長

欠席者 嶋岡委員、柿本委員、齊藤委員

傍聴者 1名

事務局 四宮課長、坂本副主幹、神山主事、金子主事

記録者 金子主事

- 1 開会
- 2 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び総合計画中期実施計画一部改定について
- 3 人口ビジョンの改訂について
- 4 総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準の見直しについて
- 5 その他
- 6 閉会

## 【資料】

- 資料 17 (修正) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び総合計画中期実施計画一部改定について
- 資料 18 (修正) 地域ビジョンの記載及び基本目標等の変更について
- 資料 19 まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている主な取り組みと総合計画中期実施計画の対応表
- 資料 20 (修正) 主な取り組みの追加・削除及び必要な見直し等一覧
- 資料 21 (修正) 主な取り組みの追加・削除及び必要な見直し等について
- 資料 22-1 地方創生におけるデジタル活用の方向性の記載及び「デジタル技術の積極的な活用」の見直しについて 新旧対照表
- 資料 22-2 地方創生におけるデジタル活用の方向性の記載及び「デジタル技術の積極的な活用」の見直しについて
- 資料 23 総合計画総論の一部改定について
- 資料 24 逗子市人口ビジョン改訂案
- 資料 25 総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準の見直し案
- 参考 3 基本目標の指標の変更に係る参考資料

(四宮課長) 皆様こんばんは。

本日はお忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議は16名中12名の委員にご出席をいただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

豊田委員が少し遅れてオンラインでご参加をいただく予定になっております。

早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

本審議会は、Z o o mを併用しております。お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名されてからご自身のお名前をおっしゃった上でご発言をいただきますようご協力をお願いいたします。

本日の議題は、次第2、第3期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び逗子市総合計画中期実施計画一部改定についてになります。こちらは前回からの引き続きの議題となっております。

次第3が人口ビジョンの改訂について、次第4が総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準の見直しについてとなっております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

資料は次の11点です。

前回から修正を加えたもの、前回から引き続きお持ちいただいているもの、それに加えて新規での資料もございます。

最初に、資料17、こちらは前回からの修正ということでお出ししております。第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び総合計画中期実施計画一部改定についてです。資料18、こちらも修正をした資料となります。地域ビジョンの記載及び基本目標等の変更について、資料19、これは前回からの引き続きの資料となります。資料20は修正になります。主な取り組みの追加・削除及び必要な見直し等一覧、資料21、こちらも修正となります。主な取り組みの追加・削除及び必要な見直し等について、資料22-1と22-2につきましては、前回の第4回送付資料から修正ございません。資料23、こちらが新規の資料となっております。総合計画総論の一部改定について。資料24、こちらも新規で逗子市人口ビジョン改訂案になります。こちらは、前回参考4としてお配りをしておりましたが、この後ご説明をいたしますけれども、少し状況が変わったところがございます、改訂案として改めて資料にしてお示しをするものです。資料25、

こちらも新規です。次第4の内容になります、総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準の見直し案についてとなります。資料3につきましては、前回より送付させていただいている資料になります。

配付漏れ等はありませんでしょうか。

本日は、逗子市総合計画審議会条例第8条に基づき、各所管の課長級職員が出席をしております。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては、会長にお願いをいたします。

(出石会長) こんにちは。

それでは、ここからは私のほうで進行を進めさせていただきます。

今回は、今もありましたが、3点が審議事項となります。

1点目のほうは、前回ほぼまとまったということだとは思っておりますが、再度今日ここで確定をします。それから、3と4は今回新たな案件となります。案件が3件ほどありますので、円滑な審議、進行にご協力をお願いいたします。

では、次第の2番、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び総合計画中期実施計画一部改定についての審議になります。

事務局から説明をお願いいたします。

(四宮課長) よろしく願いいたします。

今、繰り返しになりますけれども、次第2は前回審議会でご審議をいただいております、引き続きご意見をいただく形になります。

ご審議に当たりまして、資料17、18、20、21につきましては、前回審議会でのご意見等を踏まえまして、一部修正を加えております。その修正部分について、先にご説明をさせていただいた上でご意見をいただければと思います。

なお、各資料の修正については斜体で表記をしているものです。

最初に、資料17をご覧ください。

2ページの(1)計画の構成についてになります。ここでイメージ図の下に米印で記載をしております。この計画の構成自体は前回の資料でもご説明をさせていただいたとおりでございます。この計画の構成に一部総合計画の総論の部分、少し整合が取れない部分がございます、文言整理をするということで、こちらはご意見をいただいたというよりは改めて少し文言整理をさせていただきたいということで修正を加えるものです。

具体的には、資料23をご覧ください。新たにお配りしている資料23の総合計画中の11ページ、総論の中で総合計画における人口ビジョンの位置付けと総合戦略の取り扱いということで、総論の中で説明をしている部分がございます。この中の総合戦略の取り扱い、ここに今朱書きで棒線で消している部分、こちらが従前の第2期までの総合戦略の計画の構成です。要は、総合戦略の中の具体的施策があるという前提で説明をしている部分がございます。資料17で前回からご説明させていただいており、総合戦略は基本目標、基本的方向までにとどめて、その後は主な取り組みを総合計画と共通のものとするということで整理をしているものです。元の表記がこの一体化のときに少し整理しきれていない部分の文言が残っていることについて、文言の整理をしてこの部分を削除するというので修正を加えるものです。削除後はこのイメージ図のとおり、講ずべき施策の基本的方向とそれを推進するための主な取り組みを記載していますということで、現状に合った形に修正をさせていただくものです。

次の12ページをお開きください。

総合計画総論に今回の第3期の総合戦略の計画の構成のイメージ図を入れているのですが、これを総合計画のほうでも追加で入れることによって、改めてこの総合計画と総合戦略の計画の構成を視覚的に見ていただけるように総論のほうに追加をさせていただくということで考えております。

資料17にお戻りください。

(藤江委員) すみません、ページのことに関して、番号いろいろ言っておられますが、何の何番なのか言ってください。

(四宮課長) 資料番号についてです。

(出石会長) 適切に説明されています。しっかり聞いてください。

(四宮課長) 申し訳ございません。資料17にお戻りください。

資料17の2ページ、(2)の第2期総合戦略からの変更点についてというところです。こちらは、基本目標の3について前回の総合計画審議会の場で磯部副会長からご意見をいただいた部分でございますけれども、企業誘致に関する文言について一部修正を加えるものです。ここでこういうふうに変えますと書いてありますが、実際に具体的なところを見ていただいたほうが分かりやすいと思いますので、資料18の60ページをお開きください。

資料18、60ページ、ここに着色をしておりますけれども、中期実施計画中に1センテンス目、1段落目に、企業の大きな事務所や事業所や工業団地等を誘致するなどして、雇用を創出することではなく、という表現に対して、磯部委員のご指摘としては、第5章には、企業誘致・起

業促進に取り組んでいくという表現があって分かりづらいというふうなご指摘がございました。ですので、企業誘致を進めるのか進めないのかがちょっと分かりづらくなっているよというご意見を踏まえまして、この60ページの2センテンス目、もともとは上では企業誘致をこういう大きな事業所は誘致しないよと言いながら、下では企業誘致等により地域経済に好循環を生み出しているというところをどういう企業なのかということを確認にするという趣旨で、商工業や漁業のさらなる活性化やコンパクトなオフィスでも事業ができる企業などの誘致等によりということで、逗子市に合った企業誘致のイメージを確認にするということで変更を加えているというものです。

また、資料17にお戻りください。

今度は資料17の4ページ、(3)の人口ビジョンについてご説明をさせていただきます。

人口ビジョンにつきましては、前回国の長期ビジョンや神奈川県が改訂された後に人口ビジョン全体を改訂することとしていました。しかしながら、国の長期ビジョンの改訂の見通しがいまだに示されていないということ、一方で本市と同様に今年度末に改訂予定の県の人口ビジョンの考え方が前回の審議会以降に示されたことを受けまして、その県の人口ビジョンを踏まえて市の人口ビジョンの改訂を行うことに方針を変えさせていただくということで、入れさせていただいているところです。この人口ビジョンの改訂に伴いまして、この総合計画の本書に一部修正が生じるということになります。

具体的に申し上げますと、まず資料20の7ページをご覧ください。

資料20につきましては、見直し等の一覧ということで設けておりますので、ここの資料20の7ページ、一番最後のナンバー35につきまして、今申し上げた人口ビジョンの改訂に伴う改訂部分を示しているということを追加しております。

具体的に見ていただきますと、資料の21の69ページをご覧ください。

資料20がこの一覧になっていまして、21が計画書中どう表現されるかという資料になってございます。69ページをご覧くださいと、計画の基礎条件という中に、将来展望人口という項目がございます。この人口ビジョンの改訂、将来展望人口が更新されることから、総合計画中のこの基礎条件についても修正を加えるというものになります。

あわせて、この下のグラフ、将来展望人口の推計というものについても人口ビジョンの中で記載したものを掲載するような形を取っておりますが、ここについても人口ビジョンの改訂に併せて総合計画の修正がなされるということで修正を加えるものです。こちらの人口ビジョン改訂の詳細につきましては、次第3の人口ビジョンの改訂の中で詳しくご説明をさせていただきます。

くこととさせていただきます。

あとは、資料20をお開きいただければと思います。

資料20の4ページ、ナンバーで申し上げますと20番をお開きいただければと思います。

こちらは中西委員のほうから前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえまして、資料の修正を行っているものです。資料20のこのご意見としては、悉皆研修を行っているということについて修正、削除があったことから、悉皆ではなくなったということは後退してしまったということなのかというご質問をいただいたことを受けまして、事前に皆様に経緯のほうはお配りをさせていただいておりますけれども、この改正理由に記載のとおり、後退したというよりは悉皆研修として数年継続して実施してきたものを、その部分については新任教員向けの研修として行うこととして、併せて少しレベルアップした内容の支援教育研修は実施しているということです。その改正理由をより明確になるように資料を修正したというものです。

修正点等についてはご説明は以上です。

(出石会長) それでは、資料が結論からするといっぱい分けてくれているのだけれども、要はこの修正をパーツごとに分けているから、多分追いつかない委員の方もいらっしゃると思うのですが今の説明で端的に言うと資料20がいいと思います。前回からさらに修正したところが出ていて、それはそれぞれ資料21だとか18だとか、あるいはその前の順番ですと23ですね。これはそれぞれ総合計画の中身の修正なんです。なので、それはなかなか咀嚼しにくいところがあるかもしれませんが、今おっしゃられた、前はほぼ意見出されたところで、それを受けて今意見に基づいた修正ということでもあります。

とりわけ今委員の中で出された意見で修正がかかったところを中心に再度ご意見がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。オンラインの委員の皆さんはよろしいでしょうか。

それでは、2番、第3期総合戦略、それから中期の実施計画の改定については前回と今回、確認をしましたので、審議会としてはこの内容で審議をしたということにさせていただきます。

続いて、次第の3番、人口ビジョンの改訂について、こちら事務局から説明をお願いいたします。

(四宮課長) こちらで関係課長のほうは退出させていただきます。

<関係課長 退出>

(四宮課長) それでは、次第3、人口ビジョンの改訂についてのご説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料24がこの改訂用として人口ビジョンの案ということになりますので、こちらのご説明をまいります。

先ほどご説明をさせていただきましたけれども、人口ビジョンにつきましては、総合戦略の策定に当たって人口の現状ですとか、将来の見通し等を踏まえるよう努めることとされていることから、基本的には国の長期ビジョンや神奈川県的人口ビジョンが改訂された後に人口ビジョン全体を改訂することとしていたところですので。そのため、第4回、前回の総合計画審議会においては参考資料4という形で、現状分析の部分まで、人口ビジョンでいうと目次の2までをお示ししていたところですので。

しかし、もう少し状況が進んだところでも国の長期ビジョンの改訂がいまだいつになるかということが示されていないこと。また、一方では県的人口ビジョンの考え方が前回の審議会以降、説明会が10月の終わりに開催されて県の考え方が示されたということを受けまして、県的人口ビジョンの改訂状況を踏まえて逗子市人口ビジョンの改訂を行うということとさせていただくものです。

県的人口ビジョンにつきましては、本市と同様に今年度末、令和7年3月末に改訂予定であることから、まだ改訂されたわけではないということで、現時点では令和6年の第1回神奈川県地方創生推進会議の資料を参考にして考え方を整理していくものです。

まず、人口ビジョンの改訂の概要についてご説明をさせていただきます。

資料24の逗子市人口ビジョン改訂案の目次をご覧くださいと思います。

目次の2番、逗子市の人口の現状分析及び将来人口の推計と分析につきましては、2020年に実施をされました国勢調査をベースに国立社会保障・人口問題研究所という国立の研究所、この後、社人研ということで略称で呼ばさせていただきますけれども、こちらが公表している2020年国勢調査の確定の数値を出発点とする日本の将来人口推計を基に時点更新を行うということになります。それに加えて、4の逗子市の人口の将来展望につきましては、社人研で示された推計結果を基に逗子市独自の将来展望人口シミュレーションをするものということになります。

この後ご説明をいたしますけれども、要はどういうふうに仮定をするかということにつきましては、合計特殊出生率、生まれていらっしゃるお子さんの割合と社会動態の仮定値、どれぐらいの社会増減で逗子市に人口が増えてくるのかというところを社会増減の部分の増を見込んで、逗子市の将来展望人口をシミュレーションするというもので構成をしております。

続いて、人口ビジョン改訂の中身についてご説明をさせていただきます。

審議の時間の都合上、恐縮ですが2番の逗子市の人口の現状分析及び3の将来人口の推計と分析につきましては、時点修正ということでございまして、説明は割愛させていただき、4の逗子市の人口の将来展望、こちらのシミュレーションの考え方を中心にご説明をさせていただきますと思います。

まず、人口ビジョンの対象期間というところになります。

資料24の1ページ目をお開きいただければと思います。

対象期間につきましては、これまでの人口ビジョン、2015年に策定したものと2020年に改訂したものについては、国の長期ビジョンに合わせて2060年を終期としていたところですが、今回、先ほどよりご説明している参考とする県の人口ビジョンの対象期間が2070年となることから、逗子市の人口ビジョンの対象期間も2070年までとして取扱いを考えております。

38ページまで飛んでいただいて、ここからがご説明をさせていただく4の逗子市の人口将来展望というものになります。最初にめざすべき将来の方向というところ、人口の現状分析及び将来人口の推計のまとめというところで、次第の目次の2と3、逗子市の人口の現状分析及び将来人口の推計と分析をまとめて本市の現状と課題を整理しています。

39ページの(2)、この分析を踏まえた人口減少社会に対する基本方針を記載しておりますが、こちらについては第2期の最後の人口ビジョンから変更は特にございません。トレンドというか、そういったものは大きく変わっているところではなくて、目指すべきこういう基本方針自体に変更を必要とするものではないということで考えております。

40ページをご覧ください。

ここから先ほどより申し上げている逗子市独自の将来展望人口のシミュレーションということになります。イメージとしてご覧いただくのは41ページのグラフ、この青い線のものが社人研の推計ということになります。人口のシミュレーションというのは大きく外れないということで言われておりますけれども、これがある種何もしなければ逗子市がこうなるであろうという人口の推移というものになります。

これに対して、この赤いグラフ、これが総合戦略、総合計画で市の行政施策を展開することによって合計特殊出生率の上昇を見込み、加えて社会動態として逗子市が社会増減の増を一定社人研のものよりも仮定値として上振れさせるという施策効果で、本来であればスタートからこの2070年に4万2,476人程度まで推計すると見込まれているものを人口ビジョンの考え方としては、この施策効果によって4万9,051、減るのは減るけれども、その減り方を和らげようと

というのが人口ビジョンの示す考え方ということになってございます。

ここの上振れをさせる施策効果、大きく仮定値として何を要は変えているかというところで行きますと、この40ページの①、一つには合計特殊出生率をどういうふうに置くかということ。②の社会動態の移動の仮定をどのように置くかというところの2点でこのシミュレーションを行っているというところになります。

最初に、合計特殊出生率の仮定値につきましてご説明をさせていただきます。

これまでの人口ビジョンでは、国の長期ビジョンにおいて2030年までに1.8程度、2040年には人口置換水準である2.07程度まで上昇すると、国が示していたということがございます。この人口置換水準というのは、長期的に人口が増えもしないし減りもしない、一定になるというそういう水準になりますけれども、それが2.07とされていて、それが国の目指すところではかなり現実的ではないんですけれども、2040年には到達するということが示されていて、その考え方に合わせて少し遅れて2050年までに2.07まで上昇すると、前回の人口ビジョンまではそのように置いておりました。

今回、令和6年第1回神奈川県地方創生推進会議において、県の考え方、県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定値が2065年までに2.07程度まで上昇するという案が示されたことを踏まえまして、本市もどこで、簡単に言うと人口置換水準をどこまでに達成するか、持っていくのかというその仮定の置き方につきましては、県と同様に2065年までに2.07まで上昇していくものと仮定しています。

それを逆算して、刻んで、この仮定値を置いているという状況です。刻み方としては、5年ごとの合計特殊出生率について、スタート地点実績として今逗子市の合計特殊出生率が2020年に実績として1.23という状況でございますので、この1.23を起点として2065年までに5年ごと0.1弱程度上昇することとして2065年に2.07に到達する仮定として置いているというのが①合計特殊出生率の仮定の考え方になります。

次に、41ページの②、社会動態（移動）の仮定値というところになります。

県の考え方といたしましては、県の人口ビジョンについては、年間2万人程度の社会増が維持できるということで、社人研推計の仮定値を県として準用されているということです。

本市についてどうかということですが、本市としてはプラスの増加を見込むということで、今後の地方創生ですとかシティプロモーションの結果、移動数が社人研推計から3%増加するものと仮定して数値を置いているものです。

参考といたしましては、前回までの2020年改訂の人口ビジョンにおいてはプラス5%増の仮

定というところがございますけれども、今回現実的に数字を少し落とすというところと、あと実は社人研の推計そのものが割と逗子は恐らくこの2020年の国調の前の移動率を加味していることになると思うんですけれども、前回の数字が大分よくなっているというところもございまして、少しこの施策効果としてのプラスは抑えた形での仮定を置いているというところですよ。

この結果、先ほど冒頭少し申し上げましたけれども、社人研の推計からこの出生率と社会動態プラス3%を見込むことによって、これを施策効果としてプラス6,600人程度の上昇を目指す。最終的にはこの和らぐということを目指すシミュレーションを行っているという考え方でつくっております。

ご説明としては以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、この人口ビジョンの今回2025年3月改訂案、とりわけ今のまさに40ページ、41ページの合計特殊出生率をどう見るか。それから社会増をどう見るかによって社人研の人口減少よりも何とか上振れさせたいというビジョンです。

なかなか意見出しにくいところなのですが、こういう場ですから、せっかくですから意見を出し合っておいたほうがいいと思います。ご意見、ありましたらお願いしたいと思います。

(平田委員) ありがとうございます。

自分の住んでいる地域の人口がこうなっているんだというのは、いろいろなデータも含めて興味深く拝見させていただきました。

これは、国の人口ビジョンとか県の考え方とかいろいろなものに基づいてこれを目標にしますということ定義されていると思うんですけれども、やっぱり目標を掲げるからには達成したいというのがあると思うので、そこの達成のための施策との整合性が取れているのかなというのがちょっと気になっています。先ほどの議題でもう既に地域ビジョンとか基本目標のところは一旦クリアになっているとは思うんですけれども、例えば資料18の実施計画の基本方針で4つ目標を掲げている点について。この出生数が毎年280人とか、5年間の転入超過数が累計で1,000人を維持とか、この4つの目標を達成すれば自然とこの人口ビジョンの目標は達成できるように調整がされているのか。ここは整合性が取れているのでしょうか。

(出石会長) お願いします。

(四宮課長) 説明として、直接これを達成すれば41ページが達成されるというご説明はなかなか難しいものです。

(平田委員) というと、これは絵に描いた餅で、達成のための施策が今ないということで合

っていますか。

(四宮課長) これは建前論になってしまうかもしれないんですけども、先ほどの計画の構成でいくと、総合計画中期実施計画の主な取り組みを推進すると、総合戦略の基本目標が達成される。この施策を推進していくと、この出生率がちょっと絵に描いた餅のような気はするんですけども、2.07に近づいていくであろうし、社会動態でいくと社人研の推計よりも逗子を選んでいただける方が増えるであろうという、ここは申し訳ございません。どれがどう効いたらここに到達するんだというのはなかなか積み上げでご説明するのは難しいというふうには思っております。

(平田委員) 人口ビジョンも期限が決まった目標ですので、ただ掲げておけばいいというものであればそれでいいのかもしれないんですけども、ちゃんとやっぺいこうと思うのであれば、1年ごとにマイルストーン決めてどうしていかなきゃという議論がないと、何のためにせっかく時間をかけてビジョンをつくっていただいているのかなというところがちょっと疑問に感じられます。

だから今すぐ全部直してくれということではないんですけども、そういう視点を持つことが大事なのかなと思っているのと、その考え方で加えて言うと、以前このお仕事をお受けしたときにも最初に質問したんですけども、今掲げていただいている基本目標の中で入っていないながらも結構大きな問題なのかなと思っているのが、そもそも物件がないという問題です。これが逗子は大きいと認識してしまっていて、私の周りでは引っ越したいけれども物件がないとか高過ぎるとか、そういう声結構あるので、例えば数値目標の4つ目で住み続けたいとか、ここに入ってきたみたいない声があったとしても、それが実現できる状況に今ないことに対する対策の優先度を上げなければいけないのではないのでしょうか。空き家対策の話は一応入っているとはいえ、もし人口問題を本気で考えるのであれば、そういう議論が出てくると思いますので、そういった視点を持っていただけると。我々まだ大分長く住む世代ですので、先々のこと考えてしっかり対策していただきたいなと思います。

(出石会長) 今最後のところ、大変重要な視点ですよ。これがまさにずばり言われた絵に描いた餅ですかと、厳しい、多分そうなんですよ。だから、これに対する施策がないんです。今言ったような、こういう特に社会動態の移動を考えているならそこに住む場所がなければ増えるはずがないですよ。

それに対して、逗子のご承知のとおりマンション等の規制が厳しいので、上には上がらないんです。だとするならば、どうするの。それこそ良好な緑を切っても団地造るとか、ある

いはそれこそ空き家対策で空き家のリノベーション、利活用ですよ。そういう視点がなければ、これ本当に、単に国あるいは県に合わせたいただけですよ。あるいは後で私、かなり厳しく言おうと思っているんですけども、何で国と県に合わせないといけないのか。あるいはまだ国が出ていないのは政権変わったからだと思うんですけども、ちょっとまだ私の意見言うの早いんですけども、今まさに平田委員からあったようなご指摘についてはどう考えていますか。

(四宮課長) 今個別の取り組みについては、すぐにお示しが。

(出石会長) 該当するものがあれば言ってもらったほうがいいです。

(四宮課長) 総合計画としては、第4節の中で、例えば空き家解消関連事業は市としても取り組みをしているところでありますので、あとは都市計画マスタープランや立地適正化計画等で大きな住環境の土地利用の考え方、大きな方針を持っています。

空き家の解消も桐ヶ谷市長になって力を入れて取り組んできたところなんですけれども、空き家バンクをつくったりですとか、空き家の解消につながるような補助金をつくっていったりだとかというところは取り組んできているところではいるんですけども、一足飛びに解消される状況にはなっておらず、もどかしくはありますけれども、難しさがあると思っています。

ただ委員がおっしゃるとおり、幾らシティプロモーションによって住みたいという人がいても、そこに買い得る物件がないのであれば、それこそ本当に来ようと思った人に来て頂けない状況もありますので、住宅施策どうなのかというところはセットで考えなければいけないところでは。

ただ一方で、やっぱりこの逗子のよさというか、マンション開発をどんどん進めていけばいいということではない部分があるので、緑を大切にしていって住環境も一定厳しい開発条例を持っているところではございますので、土地利用するところはする。逗子らしいところは守るところは守るというメリハリをつけて施策を考えていかなければならないというのは市の今現時点での大きな方向性として持っているというところであります。

(平田委員) ありがとうございます。

住宅、空き家利活用の施策を入れていただいているのは拝見しているんですけども、空き家バンクや相談員の施策だけでは今改善がされていないのであれば、そしてもし本当に人口問題に対応したいのならば、それこそ税制を変えるようなパワープレイで空き家を手放させる施策をつくるとかということも一つの施策としてはあり得ると思うのですよね。

どのくらいの優先度とか緊急性を持ってそれをやっていくかという話だと思いますので、こ

れが単に掲げているだけの人口ビジョンでいいということであれば、ゆるゆるした政策でもいいと思うのですけれども、もし本気で達成しようと思うのであれば、もうちょっと現実的な方策も含めて、検討の必要があるのかなというふうに思っています。

(出石会長) これ、2070年を目途にしているものだから、そういう意味では総合計画は今の基本構想が2038年の目標というか終期ですから、それよりはもっと長いビジョンなのですよね。だからそういう意味では、今日もしっかりと議事録に留められますし、今後徐々にこの状態がまた分かってきますから、さらに悪くなると私は思っているけれども、次の実施計画とか、あるいは次の基本構想のところでしっかりと見据える必要があるでしょう。

あとは、それこそ空き家の利活用というのは前に私指摘したけれども、逗子は空き家協議会つくっていないでしょう。そこが全く逆行している。逆行というか、やろうとしていることに合った行動をしようとしていないのですよね。空き家コーディネーター、空き家協議会ってつくっているのですよ。やっているところは。そこで、空き家バンクもやっています。

なので、そういうようなそれこそ人口ビジョン、長い目線で見ながら長期ビジョンとして見据えて、短期、中期の計画にある程度オーソライズさせないと本当に要らないものですよ、これ。と、厳しいことをどうしても言いたくなっちゃうのですけれども、取りあえずそれでよろしいですか。

(平田委員) はい。

(出石会長) ほかの委員の方、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(中西委員) この人口ビジョンとは、将来展望人口はこうだったらいいなという楽観的、楽観的という言葉悪い、希望的な人口の数字だと思うのです。ただ、社人研が現実問題このぐらいかなという感じで、もしもっと悪くなるともしかしたらもっと低くなる可能性というのものあるのかなと思うのです。それはいいのですけれども、長期で見た市の計画、例えば地方債の返還とか長期の計画というのは何の数字を基に定められているんですか。

(四宮課長) そうですね、長期財政見通しということで、10年程度どういうふうに推移していくのかとやはり見込んで毎年算出しているところです。これは、将来展望人口をベースに算出しておりますので、そういう意味では41ページの数字をベースに考えているということになります。

(中西委員) やはりそれは、少し言葉が悪いんですけれども、楽観的な数字を基に返済の見込みを立てている。そういういろいろな長期の立替えとかインフラの整備とかもいろいろ長期

に考えなきゃいけないことというのはすごくたくさんあると思うのですが、それら全てを楽観的な人口の下に立てていると、じゃ、うまくいかなかった。むしろ社人研より減ってしまったというときに、そのときに生きている市民がとても苦勞することになると思うのです。

なので、その辺はもうちょっと楽観的だけじゃなくて、厳しい人口でもきちんと計画を見直して行っていただきたい。こういった視点を持っていただきたいなと思います。

(出石会長) それも大事な視点ですよ。だから、これ結局国とか県に合わせているので、無理無理に合わせてつくっているとすると、今おっしゃられたように例えば人口ビジョンってこれとは別に仮シミュレーションを出すということはできないんですか。

(四宮課長) 数字の計算としてはできます。

(出石会長) それにしろという意味ではなくて、これを目標とするけれども、こういう減る場合もあり得るとしておかないと、ほかの自治体そういうつくり方しているかどうか分からないけれども、下振れしたときにいわゆる財政も厳しくなるかもしれない。そういうときのある意味よりどころになる一つの材料だから、そういうようなつくり方はできないのですか。

できないならできないでいいのだけれども、ちょっと検討はしてみたほうがいいのじゃないですか。何もかも全部国に倣えではなくて私はいいと思うし、実際にこのとおりにかないでしょう。目指したいのは分かるのだけれども、今のご指摘のように目指したいものに合わせて様々な政策を打って行って、それができなかつたら全部頓挫することになります。だから、下振れしたときの対応はどうするのか。ここでなくてもいいのだけれども、それは念頭に置いておかないとそれこそ長い目線で見ると、市長の任期4年だし、議員も4年だからその先まで見据えることができないというのかもしれないけれども、そこもむしろ問題提起をしたほうがいいのではないですか。県には出席して何か言われなかったのですか、実際。市町村は何も言わない。

(四宮課長) そうですね、説明会という形で。

(出石会長) 説明会。

(四宮課長) はい。ご説明をいただいたという。

(出石会長) そこに自治体は参加していないのですか。委員として。

(四宮課長) 県の推進会議に今逗子市長が委員となっておりますけれども、今回の人口ビジョンの考え方は、事務的に自治体宛てにご説明があったというのが実情です。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(田宮委員) 国も含めてそうですけれども、今少子化、少子化って少子化することがすごい問題になって議論が進んでいますけれども、少子化になってもいい社会をつくるにはどうした

らいいかという考え方というのはなかなか出てこないと思うのですが、現実には少子化になるというわけですから、ならないんじゃないのですよね。だから、増やすとか少子化のあれが尺度を少し縮められるように努力するというよりも、入って本当にぎりぎりの少子化の人数がどのぐらいなのか。そのときに我々逗子市はどうやって持ちこたえていけるのかということも頭に入れておかないと、上のなるべく少子化が少なくなるといっても少子化するのですから、そのところのぎりぎりの線をしっかり見つめて、そのぎりぎりの線になったときでもなおかつ逗子は魅力的なまちだとみんなに思われるようなビジョンを考えていくほうがいいのではないかなと思います。その辺の見方、要するに極端なこと言うと、能登半島みたいに津波だ、何だかんだで逗子市はもうすごくどうしようもないまちになってしまう可能性だってあります。

そのとき、じゃ、その対策は、そのときの対策はどういつやるのかということも、そんなのはこれからやるんだと言ったら今まではそういうことも含めていろいろな行政がやっていたんだというのと違いはすごく大きくなると思うんです。長期計画なのですが、長期の中にはそういうことだって津波で全壊してしまうことだってあり得ますから、いい方向ばかり、あるいは少しでも上の目標を達成しようという気持ちも分かるし、努力も必要だとは思いますが。でも、最低になってしまったときのことと考えて、それでも逗子市はみんなから魅力的な逗子だと言われるためにはどういう形を取ったらいいのか。どういうところを整備したらいいのかということも計画だったら立てるべきじゃないかなと私は思います。

(出石会長) それは、総合計画の話です。総合計画ないし総合戦略の中身、総合計画と言ったほうがいいのかもかもしれませんね。総合戦略、まち・ひと・しごと創生の総合戦略を立てていく中で、要するに国がずっと言っているのは、要は人口減少社会への対応と東京一極集中の是正なのです。それをやるために総合戦略を立てる。だから、その前提となる人口をどうあるべきかという、人口減少自体は政策ではないのですよ。政策をやるための前提なのです。先ほど来出ているのは、とはいえ現実的じゃない2.07を達成するとか、社会動態のほうはあり得ますけれども、逗子はポテンシャルあるからあり得るのだけれども、それを前提にしているという意味なのですよ。

そこで、今あったのは下降になったときに大丈夫なのかというのはシミュレーションしなければいけないのではないのかというのが先ほどの意見で、おっしゃられるのはむしろ総合計画の中身でいいと思います。

ほか、どうでしょうか。

(高橋委員) じゃ、質問。

(出石会長) はい、どうぞ。

(高橋委員) 43ページの年少人口と生産年齢人口と高齢人口の中の推移ですけれども、社人研のほうのは例えば年少人口、今少子化の話で減ってますよという推計になって、市のほうはちょっとかなり先ですけれども、2040から2045の間から年少人口増やしていますよね。こういったところというのは、何か理由があってここで増えるというふうに判断をしているのかとか、その辺の根拠、生産年齢人口のほうはある意味ずっと減りっぱなし、これはちょっと結構大きい話なのかなと思ったところもあるし、この辺の何かこの3つの構成のバランスってどういうふうに考えて、どうシミュレートされているのかと、何か教えていただければと思いますけれども。

(四宮課長) 年少人口の極端に増えていくというところにつきましては、出生率が現実離れをして2.07に近づいていくというところを受けて、人口が増えていくというそういうバランスからするとあまり違和感のない数字になっているかなというのは、ここの2.07に起因することが大きいということです。

(出石会長) いいですか。2.07ってみんな勘違いしていると思うのですよ。2.07になったらすぐ人口減少止まるんわけではないですよ。2.07になったところから20年後の話なのです。産まれた赤ちゃんが子ども産めないでしょう。だから、20年後の話なのです。だから、仮に今年2.07になったとしても人口は20年間このまま減り続けるのです。今の人口バランスの中で。だとしたら、今はかなり厳しい指摘なのですよ。これは移住でしょう、若い人たちが移住してくる前提でしょう。

(仁科経営企画部長) 恐らくなのですが、40ページの合計特殊出生率は、2030年から1.42になっているのです。この時点で会長がおっしゃるとおり、このとき産まれた人は20年後の2050年にはもう子どもを産み始めているとすると、ここから1.42、1.61とどんどん合計特殊出生率が上がっていきますと、2020年の実績が1.23ですので、ここを上げている結果、子どもが増えているという本当に仮定値であります。

こちらについては、逗子市単体ですることでもなく、本当に国の施策で国・県・市、日本全体で総力上げて2.07を目指すというその前提でこの数字を置いていますので、2020年からすると1,000人ぐらい、800人増えてしまうという、もちろん純移動も3%ずつ上がるというのがありますけれども、かなりこの合計特殊出生率の影響というのは大きいかと思います。

(出石会長) どうしても今日は厳しい意見が出ると思って聞いてくださいね。というのは、結局、会長が言うのも変なのですけれども、そうはいつでも無理だとしてもつくるしかないと

ということが本音なのですけれども、なのでもう少し現実離れしないものがないのかなと僕は個人的に思うのですけれども。

(藤江委員) ちょっとよろしいですか。前回もちょっとお話したことなのですけれども、今若い人が逗子市界隈に引っ越してきたいという人、すごく多いのです。私のいる大学でもそういう人はすごく増えている。だけれども、来たら駄目だよねというのがすごくありますね。これは今回の資料の前のほうにずっと出ているじゃないですか。要するに、何がない、何がない、何がないというのが。ほかだったらあるのじゃないかというのが逗子は随分、まだじゃなくて、すごく欠けていると思う。私どもが子どもの頃よりも今は逗子は魅力じゃなくなっている、若い人たちに。それが今回の資料でも、前の分たくさん何かやらなきゃいけないのじゃないか、今からやらなきゃいけないんじゃないのというのが出てきているのです。それすごく遅れているのです。

今子どもたちが少ないというのは、子どもたちがアトラティブに思えるような動きがほとんどないというのがポイントだと思っています。あることはあるので、すごく、例えば私が住んでいるのは山の根に住んでいるのですけれども、あそこら辺でいるのは逗子の中でいるよりも子どもたちに元気があるように私は見えるんですよ。それは、そういうあれを大人たちがつくっているのじゃないかなと思うのです。一生懸命。何か夏祭りとか、本家本元での亀岡八幡のほうのやつががんばってやっているけれども、でも何となく子どもの近寄れる内容ではない。1つの例ですよ。

もっと言うと、私は生まれと育ちは桜山のほう、切り通したのも桜山だったのでけれども、その頃に比べて今あちらのほうは全然魅力がないですね。子どもたちに。こっちのほうはすごく久木だとかこちらとかいうのは子どもたちに魅力があると思う。子どもたちというのは、これから中学に行く。高校に行く。大学に行くという人たちの、子どもたちの意見があるわけです。そうすると、例えばなんですけれども、これ一例ですけれども、女性の方で高校で次の高校どこへ行こうかというときに、全然この界隈がセクションされていないんですよ、子どもたちの頭の中で。それは何でかなって何うと、やっぱりそれが魅力がないからなのだと私は思うんですけれども。

そういうところ、例えば子どもたち、パソコンいじるのが大好きですよ。だけれども、それがちゃんといろんなことができるような周りにはないんです、逗子は。例えば今の中学生ぐらいがどこの中学、高校へ行きたいって聞くと、逗子の高校の名前出てこないんですよ。それってやっぱりかなり欠けている部分があるんだろう。この今回の調査の中でも、随分前のほうにそ

ういう項目が上がっていますよね。

(出石会長) 具体的に言ってください。どれですか。

(藤江委員) 例えばサッカーがすごい強い。

(出石会長) これどこに出てくるか言ってください。

(藤江委員) この前のほうですか。

(出石会長) 言ってください。具体的にどこがない、ないというのがちゃんと説明してください。

(藤江委員) じゃ、まず一つ。

(出石会長) ただ文句言うだけではなくて、問題点を指摘をして意見を言ってください。

(藤江委員) 私のパソコンが先月、完全に破壊状態なのです。それをじゃ、直す、自分で直せるわけですから、その部品を買おうと思ってもない。逗子界限には。鎌倉はあるのに。

(出石会長) それはどこに書いてあるのですか。

(藤江委員) 今、文科省、経産省がいろいろやっているプログラムありますよね。あれはこれに載っているんですよね。

(出石会長) どこに。

(藤江委員) ちょっと待ってください。すみません。

(出石会長) それから、先ほど高校の話は県立高校を持ってこいって言いたいのですか。

(藤江委員) そうです。

(出石会長) なるほどね。それを市にやれと言っているのですね。

(藤江委員) そうそう。こういうのは出しているのですよね。ここにちゃんと書いてあるのですよ。DXを進めようじゃないかということで具体的に書いてありますよね。このDXの中で。国からはお金出すよと言ったのに、それも結局、あれはどこの場所のせいかどうか分からないですけども、結局実際の動きは全然されていない。しようよと書いてありますよね。

(出石会長) ご意見をまとめてもらえますか。だから今、この人口ビジョンを例えば今おっしゃられたこの数字が悪いのか、数字を維持するために何をやったらいいのかという意見を言ってほしいんですよ。単なる自分の思いをつらつら言うだけでは、この審議会の審議とは言えないのではないですか。

(藤江委員) この前も、実はそれを。

(出石会長) 今、人口ビジョンの議論をしています。この人口ビジョンの改訂を議論しています。今のご意見は、それなのですか。

(藤江委員)　そうです。

(出石会長)　政策の批判ではないのですか。

(藤江委員)　ないものねだりだとか、今そういうお話があったけれども、いっぱいあるわけです。

(出石会長)　そんなこと言っていないよ。委員が市に対しての批判を言いたいだけではないのですか。

(藤江委員)　違います。

(出石会長)　では具体的にこの人口ビジョンがどうなのか。それに対してどうしたらいいのか、きちんと意見を言ってください。批判だけではないですか。県立高校を市が誘致しろと言っていること自体がもう私ははてなだけれども。

(藤江委員)　いやいや、そんなこと言っていないですよ、私は。

(出石会長)　さっき言ったではないですか。私が、県立高校を逗子に持ってくることを市にやれって言っているのですかと尋ねたら、そうですと答えられました自分が主張したいことを言ってもらってもいいのだけれども、今は人口ビジョンに対しての審議をしているのです。そこを言ってください。この人口ビジョンでは駄目なところを言ってください。

(藤江委員)　先ほど言いましたが、そういう部品屋さんもない。工事するところもない。そういうのがもう当たり前だと思っている状況に今あるわけです。前の委員会でもそういうお話をしましたけれども、じゃ、そういうソフトウェアだったら何かいろいろな言語になるとか、使わなきゃいけないわけだけれども、パソコン教室というのは逗子の中では全然見られません。鎌倉はあります。横須賀だったらもっとあります。そういう話はこの前お話ししましたよね。だからそれをやらないと、それはなぜ逗子にできないかという、その辺の年齢が非常に高くなっていると思うのです、今。それでも若い人もたくさんいるし、海水浴に来る小さい若い人もすごくいるわけで。同じジェネレーションの人ですから。やっている人は。

(出石会長)　申し訳ないですけども、藤江委員おっしゃられているのは、先ほど田宮委員からもあったけれども、具体的な計画、市の政策に対しての意見ではないのですか。今議論しているのは人口ビジョンのことです。藤江委員がこの前から議論しているのは覚えていますよ。だけれども、今のこの議題は、人口ビジョンのことについてやっています。藤江委員は、市はこういう政策をやらなければいけないという主張をされているでしょう。横須賀もやっているのに、鎌倉もやっているのに何でやらないんだということを言っている。それは、要するに市の政策の話なのです。今、繰り返しになりますが、その政策の前提となる逗子の人口はどう

あるべきかと議論をしているのですよ。分かってほしいのですけれども。だから、今おっしゃられているのは、この審議案件ではないと思います、私は。

(藤江委員) このパンフレットというのは、実は今日持ってきたのですが、去年の12月、10月だったかな、に市の事務所のほうへお持ちしました。10部お持ちしました。これはなぜかという、私がいる学校とパナソニックが組んでいろんなことやっているのです。それはいろいろなことをやってくれるところだから。それで、私がこれを10部持ってきたのですよ。市役所のほうに。そしたらどこかいったんちやうって、誰も持ってこなかったし、こんなことやりたいんですけどもって話も誰からもなかった。それじゃやっぱり駄目だと思うのですよ。そういうことできる人たくさん逗子にいるのに。

(出石会長) 分かりました。だから、それは今後の例えば次の実施計画のところで言ってもらうとか、あるいは個別に言ってください。繰り返し言いますよ。ここは総合計画審議会で、議題は人口ビジョンの改訂についてです。委員がおっしゃられているのは、それではないですよ。個別の政策について委員のご主張をしているだけです。それはこの場ではしないでください。いいですね。

ほかに意見ある方。

(磯部副会長) 40ページの合計特殊出生率の仮定なんですけれども、説明として神奈川県地方創生推進会議の資料を基に逗子市の数値をつくったと。質問なんですけれども、なぜ県の数字と逗子市の数字には差があるのかと、その根拠は何なのかというのが質問です。

(四宮課長) 最後の2065年に2.07というのは県に合わせているところで、スタートの数値が違うというところにつきましては、実績が違うというところから差が生じております。

2020年が逗子市が1.23に対して、神奈川県のほうがちょっとこの刻みが2020年に1.26という数字なんですけれども、神奈川県の方では、実は神奈川県第3期総合戦略の計画終期が2027年というところで、ここまでに1.18という数字を1回置いているのです。ちょっと分かりづらくて申し訳ないのですけれども、神奈川県が県民に向けた希望出生率というものをアンケートで取っておりまして、それがこの2027年に1.18を実現するという1.18の希望が出ているので、そこで1回県は刻んでいる状況からこの数値に違いが出ているというところなんです。

逗子は、それに対して単純に2.07に向けて今現状から一定の割合で数字を仮定として置いているというところから、数字に違いが生じているものです。

(磯部副会長) それでしたら、やはり県のほうが横棒になって1.42というところでは、そのところが見えてきませんよね。ここも県のほうが逗子市の1.42に対して、例えば仮の数字で

すけれども、1.2だったりすれば今の説明というのはよく分かるのですけれども、この県のところに数字がないものですから、今の説明というのはこれを見ただけでは伝わってきませんね。何か工夫ができないのでしょうか。

(四宮課長) 考えてみますけれども、今の少し経緯が分かるように、例えば2027、実際に県が刻んでいって逗子市がここはちょっと横棒になってしまうかなというところか、数字をつくるかというところなのですけれども、分かるように修正をしたいと思います。

(出石会長) 今の説明を書いてもらったらどうですか。今のとおりの説明を、今言ったことを書いてもらえば、読めば分かる。どうでしょう、磯部副会長。

(磯部副会長) 私も逗子のほうが今県よりいいんだからという説明で納得しましたので、そこら辺を何らかの工夫をして盛り込んでいただきたいと思います。

(四宮課長) そうですね、今2030を横棒としているんですけども、今ご説明のとおり2027年を1.18で県は置いていて、県は2027から2050を仮定で置いてるので、言ってしまうとこの2027からの等倍が0.037というのが県の年間の刻みのようなのですけれども、これを2030の数字で表現をするというのは一つあると思います。

ただ神奈川県の方の確認をしたところでは、県の方では2030年で県が出した数字としては表記をしないしてほしいということでお話があったようですので、注意書きをして2030年はこちらで試算したものとか、ちょっと分かりませんが、今私が申し上げたようなことが分かるように、工夫をさせていただきたいと思います。

(磯部副会長) 今聞いた説明は、要するに今逗子のほうはいいのだという出発点にあると。その一言が分かれば私はいいのですけれども。

(出石会長) 書き方を、工夫していただくということでよろしいでしょうか。

(四宮課長) はい。

(出石会長) ほかいかがでしょうか。

では、ちょっと私から。この総合戦略の最初のときから私も関わっていたのですけれども、39ページを見ていただくと1番と2番の順番、実際にやったら逆になるんですけども、要は人口の維持については、自然増をある程度目指すのか、あるいは社会増を目指すのか。国はやっぱり東京一極集中の是正という観点から社会増のことを言っているのですよね。それは、だから先に来るのです。ところが、これは私も関わって、これ絶対逆だということで、先に結果的には同じになってくるのだけれども、逗子市自体がしっかりと子どもを生き育てられる環境をつくっていくという、今住んでいる人がちゃんと子どもを育てて産んでいこうということが

第一でしょうということなんです。

それはなぜかという、これいつも言っているのですけれども、じゃ、逗子市が41ページにあるように、上振れするように社会動態として3%を満たせばそれでいいんですかという話なのです。私が聞きたいのは、この3%の根拠なのです。前たしか逗子はどこから人口が来ているか、世田谷とか、そういうデータを持っていたはずなんですけれども、例えばこの中で、この3%の見込みが横須賀市からある程度移住を想定していたとしたら、横須賀の人口は減ります。実際減っているのですよね。では、横須賀市のこの人口ビジョンどうしているのって、そういう調整はしています。だから、人口をどこから取ってくるのかとことですよ。まさに②の41ページは。

それ自体、私は非常に懸念しているのだけれども、それにしても逗子が、他の自治体は死んでもいいから逗子は生きていきたいというところです。それはそれでもいいけれども、そのときにこの3%をどこから確保して、では、負けてしまう自治体はどこなのというのは、ある程度横須賀とか三浦とある程度話しているんです。何が言いたいかというと、どの自治体も同じことやったらおかしいでしょうということです。横須賀はもしかしたら3%と出している。それでは、逗子は世田谷から持ってきて、横須賀は渋谷から持ってくるのとか、それはどっちの渋谷とか世田谷ってなってきた、これはあり得ない、この議論が本当はあり得ないと私は思っているのです。

だから、別に答えなくていいのだけれども、そういう大きな問題をはらんでいるよと、この人口ビジョンということを言いたいだけなのですけれども。何かコメントできますか。

(四宮課長) 少しさせていただければと思います。人口の動態の状況でいきますと、人口ビジョンの18ページ、19ページというのがどこから入ってきて、どこに向かっていくのかというのが視覚的に実際の数字で見ているものです。この傾向はほぼほぼ変わらないのですけれども、大きくは東京都の南部から入ってくるところで、出と入りに関しては近隣出たり入ったりがやっぱり多いという状況です。

会長がおっしゃるとおり、ある種奪い合いをして何の意味があるのかというところは本当におっしゃるとおりだと思っております。この三浦半島地域に関していえば、近隣のところで奪い合いをしてもしょうがないというところはこの出入りを見ても自明のことですので、例えば広域の動きでいくと、神奈川県と三浦半島地域の4市1町で共通の三浦半島魅力最大化プロジェクトというかたちで人を呼び込むような計画をつくって、地方創生推進交付金を活用して三浦半島の魅力を高めていって、人を呼び込むんだというところで、行政的には連携を取って政

策は進めているところですので、どちらかという、うちからすると別に横須賀に来てもらってもいい、それは鎌倉に来てもらってもいい、それが三浦半島の中である種出入り、循環をしていく話なので、このエリアに入る人が増えれば、結果として逗子市の人口も増えていくだろうという考え方を持っておりますので、そういう意味では、確かに3%という数字を調整しているわけではないのですけれども、行政としては三浦半島地域というのは様々な連携、関係性もございますので、そういった中で一緒に人口を増やしていきたいという考えは基本的に持っているエリアだというふうには考えております。

(出石会長) そうしたらそういう記載をしてみたらどうなのですか。まさに三浦半島4市1町で、要するに東京一極集中は是正したいというのは国の考えであるから、変な話、東京から持ってくるのもいいわけですよ。ということならば、三浦半島4市1町で協力して、この社会動態として増加をしていきたいというために協力しながらこの目標を立てているみたいなことをしっかりと書いたらどうなのでしょう。

(四宮課長) 書きぶりを含めて検討させていただきたいと思います。

(出石会長) そのほかよろしいですか。

(中西委員) 今会長がおっしゃった人口移動の状況で18ページ、19ページなんですけれども、奪い合いはないと言いつつやっぱりどうしても国全体の人口が減る以上は、奪い合いの点は否めないと思うんです。ではその中、逗子への転入状況で22ページ、21ページの全体で転入超過している自治体が1位、鎌倉で2位が世田谷区で、大田区が4位になっているんですけども、全国で魅力があって転入が超過している自治体から逗子にはたくさん人が来ていただいているということはこの18ページの表から見えると思うんですが、そこはとても誇っていい、みんなから来たいところからさらに逗子を選んでもらっているというのは大変誇っていいことだと思うんです。

そういったところで、逗子のよさというのを東京の方からこんなに来ていただいているというのを見つめ直して、またさらに魅力を増していただきたいなと思います。

(出石会長) そうですね、これとこれデータ出ていますよね。せっかくだからそういうふうはこちらの目指すべきところに書いてあることですかね。

ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

最後にもう一言だけ今後のことを言うと、国の少子化対策は、実際自治体が行っているのは子ども・子育て支援です。それって全然意味が違います。少子化対策をきちんと打ち出していないからこの問題になる。要するに、子ども・子育て支援を充実すればそれは移住につながる

のですよ。少子化対策をやらないと出生率は上がらないでしょう。では、それは逗子がやれることはやりますけれども、できない。やはり国の問題なのです。だからそこもどこかに本当はきちんと書いたほうが良いような気がするんですけども、それは多分、国に反目するようになってしまうから言えないのかもしれませんが、やむを得ないと思いますので、ある程度そういうところを踏まえてちゃんとつくってほしいなというのは最後の意見です。

では、今幾つか、磯部委員からあった修正点、それから私から出させていただいた修正点が40ページと41ページに出てまいりますから、その点を修正するのはどうでしょうか。私と事務局で一任をいただいて、それを委員の皆さんに確認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(出石会長) では、そのようにさせていただきます。

それでは、続いて議事の4の総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準の見直しについての審議になります。

事務局から説明をお願いします。

(四宮課長) それでは、こちらは追加ということで少しお時間をいただけたらということで、入れさせていただいているものです。

資料25をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度皆さまにご審議をいただきました進行管理の中で、少しこれ見直したほうが良いのではないかとということでご意見をいただいたものに対して、来年度進行管理をする際に少し考え方を修正した上で実施をさせていただきたいというところでの内容となっております。

第2回、第3回の進行管理の中では、具体的にどういう問題だったかということで申し上げますと、進捗状況評価を行う際に定量的な目標と定性的な目標がございまして、問題となるのは定量的な目標、特にこのBという評価に対してご意見をいただいたところです。具体の状況を申し上げますと、年次計画資料で、要はこの年次、どういう水準、数値にあるべきかというのをお示した上で、その数値、各年次の数値が要は進捗が70%から99%に収まっていればおおむねBということで、おおむね順調であるとみなせるというふうに1回評価基準を定めてやってみたものの、実際には最終年度まで含めてのこのB、要は70%から99%に収まるような目標については、要は全く微動だにしないような進捗がないものについてもBのままあり続けるという現象が起こってしまうと。それは少し考え直したほうが良いのではないかとご意見

をいただいていたところです。

このことに対して、こちらとしてこのようにやってみたいというところが、資料に少し加えさせていただいたのですけれども、Bの進捗状況評価70%から99%で、ただし定性的なほうの要素をちょっと入れたいというところで、C評価、計画どおりに進捗しておらず、翌年度でも遅れが取り戻せない状況であった場合については、定量的なもので仮にBに収まったとしても実際のこの所管の評価のほうで進捗を、もう1年いっても遅れが取り戻せないよねという状況になった場合については、ある種マニュアル処理としてC評価に落とすことを評価基準に入れたいという、そういうことでお示しをさせていただいているものです。

なので、今までのままだとある種このBの評価基準だと何がどうしたってBという評価をしますけれども、明らかにおかしいものについては、Cに自ら落とすような処理ができるように、定性的な要素を少し入れた上で評価をしていきたいということでのご提案ということでございます。

ご説明は以上です。

(出石会長) では、資料25のアンダーラインが入ったところですね、を加えたいというご提案ですけれども、いかがでしょうか。ご意見等お願いいたします。

確認ですが、段階的に目標が定められているときに、それがこの70から99というのは、その例えばある年度の到達目標の70ではないですね。その年度の70から99ですね。

(四宮課長) そうです。

(出石会長) そうですね、分かりました。

いかがでしょうか。少し定性的な表現が加わりますが、そうでもないよね。定性的でもない。翌年度に100になるということですね。

(四宮課長) 誰が所管もおかしいと思って、審議員の皆さんをしてもこれはちょっともう遅れているでしょうというものについて、数値上収まってしまっているとBのままというのは、これはCでしょうというふうに所管のほうも変えられるし、ご審議の中でもこの評価基準をCに落とすということができるよう、見直しを加えたいというそういう趣旨です。

(出石会長) よろしいでしょうか。

特にご異論等はありませんか。

では、こちらは承認という形にさせていただきます。

それでは、続いてその他です。

事務局から何かありますでしょうか。

(四宮課長) そうでしたら、本日のご審議いただきたい事項はこれをもちまして終了となります。ご審議をいただきありがとうございました。

先ほど会長からございましたとおり、人口ビジョンにつきましては、事務局のほうで修正案を会長、副会長のほうにご確認いただいて、皆様にお示しさせていただきたいと思います。今年度につきましては、本日の審議会をもって総合計画審議会は終了となります。

1年間、お忙しい中活発なご審議をいただき誠にありがとうございました。来年度の第1回目の審議会につきましては、今年度やりました進行管理をまたお願いすることになりますので、時期としては7月頃を予定とさせていただきたいと思います。

また、今回の会議録案につきましては、作成の上、皆様にメールにて確認させていただきますので、お願いいたします。以上です。

(出石会長) それでは、その他、委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の会議は終了といたします。

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。